

<意見箱設置について>

1 設置の目的

全校生徒ならびに保護者の意見を学校経営に反映させ、よりよい学校づくりの一助とするため

2 設置場所

副校長室前廊下



3 利用の方法

- ・意見箱（ポスト状）に、意見を書いた紙を投入する。様式、用紙自由。
- ・記名をしなくてもよいが、記名してもらえると更にありがたい。
- ・保護者にも周知徹底を。保護者の意見も投函可。（生徒が持参しての投函も可）
- ・投書されたものは毎夕副校長がチェック。有用な意見についてはできる限り学校運営に生かしていく。

4 利用の際の注意

- ・ゴミを入れないこと（悲しい気持ちになるから）
- ・無理難題は、できるだけ書かない。（書いてもよいが、実現不可能）
 - 例：給食のメニューを豪華にしてほしい
 - 階段をエスカレーターにしてほしい
 - 週休3日にしてほしい
 - 〇〇部（部活動）を新設してほしい など
- ・個人的な悩みや相談事でも OK。原則として、意見箱をチェックするのは副校長のみであるが、必要に応じて学年等に相談することもある。